

平成23年度

労働基本調査報告書

登別市

はじめに

平素から、本市労働行政の推進に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年三月に発生した東日本大震災に伴う自粛ムードやサプライチェーンの寸断、福島第一原子力発電所の事故による風評被害や電力供給不安などにより被災地はもとより、日本全国に直接的、間接的な大きな被害がもたらされました。一部の要因が緩和された後も、欧州に端を発した金融不安や円高の進行などにより、どの業種においても厳しい経営環境を強いられております。

室蘭管内を省みましても、中小企業を中心に厳しい経営環境が依然として続いており、当市の基幹産業である観光産業においても外国人観光客の回復が遅れているなど、予断を許さない状況が続いております。また、有効求人倍率は、全道平均と比較して概ね0.1ポイント上回って推移しておりますが、全国平均を大きく下回っております。

こうした中、労働や雇用をめぐる情勢は、経済状況の変化や規制緩和など外的要因から大きく変貌しており、時代に即した労働環境の整備が求められております。

本書は、市内の民間事業所における労働制度等の実態を把握し、勤労者のゆとりある生活の確保など、今後の労働施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施し、結果を取りまとめたものです。

この調査結果は、調査方法や調査内容については限られたものであり、実態把握としては不十分な面もありますが、参考資料として、広くご活用いただければ幸いと存じます。

最後になりましたが、本調査にご協力いただきました各事業所の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

平成24年3月

登別市長 小笠原 春 一

目 次

I 調査の概要	1
II 調査結果	
1 回答事業所の内訳	3
2 事業所の概要	4
3 従業員数	6
4 雇用状況	8
5 新規学卒者の採用状況	9
6 初任給制度	10
7 平均年齢、平均賃金	11
8 臨時、パート賃金	12
9 一時金	14
10 家族手当	15
11 通勤手当	16
12 燃料手当	17
13 住宅手当	18
14 拘束時間、休憩時間、時間外勤務、労働時間の短縮	19
15 週休、祝日	20
16 年次有給休暇の付与日数	21
17 定年制、再雇用、退職金	22
18 障がい者の雇用	23
19 母性保護制度、介護休業制度及びその利用状況	25
20 パートタイマーを採用している理由	27
21 パートタイマーの募集方法	27
22 パートタイマーの雇用契約の方法	28
23 パートタイマーの雇用期間の定め	29
24 パートタイマーの就業規則、主な仕事、解雇の方法	30
25 パートタイマーの職種、勤続年数	31
26 パートタイマーの勤務時間、勤務日数	32
27 パートタイマーの残業、有給休暇、諸手当	33
28 パートタイマーの諸制度	34
29 パートタイマーの健康診断	35
30 男女共同参画社会について	36

I 調査の概要

1. 調査の目的

登別市内の事業所における従業員の雇用実態を把握するため、賃金をはじめ労働諸条件を調査し、今後の労働行政推進の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査事項

- (1) 事業所の概要
- (2) 従業員数
- (3) 労働力
- (4) 賃金
- (5) 一時金・諸手当
- (6) 労働時間
- (7) 年次有給休暇
- (8) 定年・再雇用・退職金
- (9) 障がい者雇用
- (10) 母性等の保護
- (11) 男女共同参画社会
- (12) パートタイマー

3. 調査期日

平成23年12月末現在で調査を実施。ただし、初任給については平成23年4月1日現在で調査を実施。

4. 調査対象

市内事業所を対象としたが、農業、林業、漁業、工業、公務及びサービス業のうち飲食店を除いた。

また、市内に本店及び支店、営業所がある場合は本店で一括調査を行い、市内に本店がない場合は、各支店、営業所で調査を行った。

5. 調査方法

対象事業所に調査票を送付し、返信用封筒により回収した。

6. 調査回答状況

353事業所を対象に調査を実施した結果、43.3%にあたる153事業所から回答を得た。

7. 用語の説明

- 技術系 ～ 資格を有する作業、または技術的訓練を基礎とした作業に従事する人
(技術職、専門職、大工、電工、整備士、看護婦等)
- 労務系 ～ 技術、技能を必要としない単純作業に従事する人
(清掃、雑役、警備等)
- 事務系 ～ 技術、労務以外の人で、主として事務的、経理的、営業的な部門に従事する人
- 嘱託 ～ 定年退職後に再度雇い入れられた人
- 臨時 ～ 一定の期間(1年未満)を定めて、臨時的に雇用される人
- パート ～ パート、アルバイト等、またはこれに類似する名称で呼ばれる人

II 調査結果

1. 回答事業所の内訳（表1-1）

業種及び従業員規模による各区分毎の調査並びに回答の事業所数を示したものです。調査対象353事業所の内、有効回答を得たのは、153事業所(回答率43.3%)業種別で見ると製造業が48.3%と最も高く、その他が36.4%と最も低くなっています。

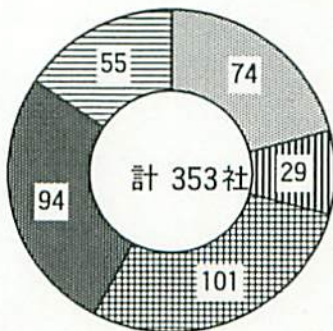
産業別・規模別回収状況

表1-1

区 分	調査票 発送数	回 答 事 業 所 数		規 模 別 回 答 数						未 回 答 事 業 所 数	グ ラ フ 表 示 記 号
				4 人 以 下	5 ~ 9 人	10 ~ 19 人	20 ~ 29 人	30 ~ 99 人	100 以 上		
	社	社	%	社	社	社	社	社	社	社	
建設業	74	33	44.6%	6	13	8	3	1	1	41	
製造業	29	14	48.3%	3	4	1	3	2	1	15	
卸小売業	101	42	41.6%	16	15	5	3	2	0	59	
サービス業	94	44	46.8%	12	10	8	6	1	3	50	
その他	55	20	36.4%	4	7	7	1	1	0	35	
計	353	153	43.3%	41	49	29	16	7	5	200	

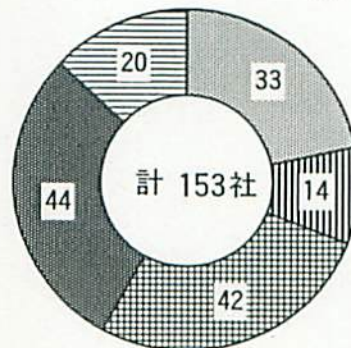
業種別調査対象企業数

単位:社



回答事業所数

単位:社



2. 事業所の概要 (表2-1)

《労働組合、労働協約、就業規則》

労働組合のある事業所は、回答事業所153社の内22社で15%の組織率となっており、労働協約を締結している事業所は、80社で55%となっています。

また、就業規則を制定している事業所は、130社で90%となっています。

《雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金、健康診断》

社会保険(健康保険、厚生年金)の加入率は95%、労働保険(雇用保険、労災保険)の加入率は99%となっています。

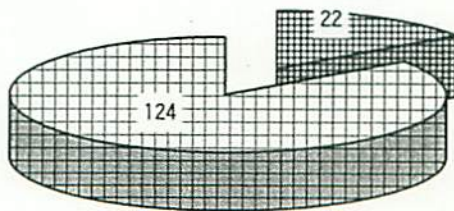
健康診断については92%となっています。

産業別事業所概況

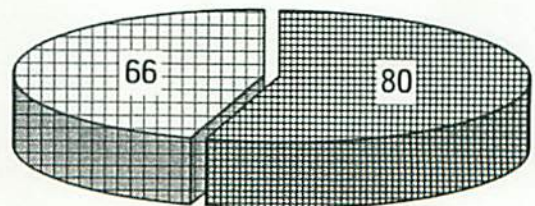
表2-1

区 分	事業所数	労働組合		労働協約		就業規則		健康保険		厚生年金		雇用保険		労災保険		健康診断	
		有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	33	1	30	16	15	27	4	29	1	30	1	31	0	31	0	30	1
製造業	14	5	9	12	2	13	0	14	0	14	0	14	0	14	0	13	1
卸小売業	42	7	34	19	22	34	7	37	4	37	4	40	1	41	0	35	6
サービス業	44	5	35	21	19	36	4	39	1	39	1	40	0	40	0	38	2
その他	20	4	16	12	8	20	0	19	1	19	1	20	0	19	1	19	1
計	153	22	124	80	66	130	15	138	7	139	7	145	1	145	1	135	11
比率		15%	85%	55%	45%	90%	10%	95%	5%	95%	5%	99%	1%	99%	1%	92%	8%

労働組合 単位:社

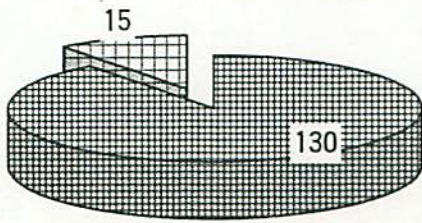


労働協約 単位:社

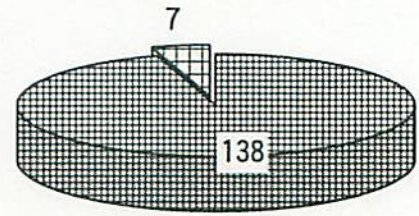


有 無

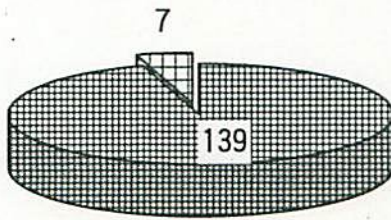
就業規則



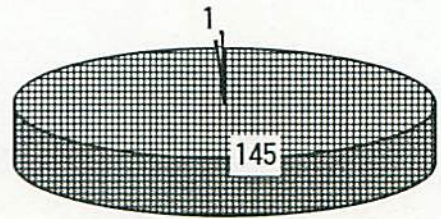
健康保險



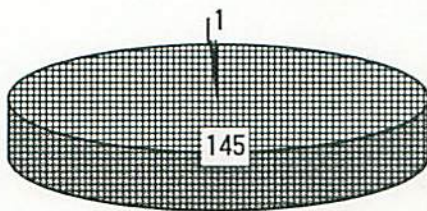
厚生年金



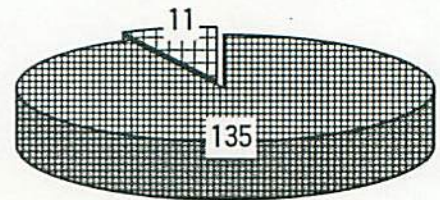
雇用保険



労災保険



健康診断



有

無

単位:社

3. 従業員数（表3-1、表3-2、表3-3、表3-4、表3-5）

《正規従業員》

回答事業所に属する正規従業員数については、137社2,342人で、規模別に見ると、「4人以下」が39社101人、「5～9人」が47社319人、「10～19人」が25社351人、「20～29人」が16社373人、「30人～99人」が5社257人、「100人以上」が5社941人となっています。

業種別で見ると、サービス業の37社1,080人が最も多く、次いで建設業30社399人となっています。

《臨時・パート》

臨時・パート従業員については、99社1,287人で、規模別で見ると「5人以下」が49社116人、「6～19人」が36社363人、「20～49人」が10社292人、「50人以上」が4社516人となっています。また、業種別で見るとサービス業の34社757人が最も多く、次いで卸・小売業の35社349人となっています。

従業員数

表3-1

区 分	事業所数	正 規 従 業 員						事業所数	臨 時 ・ パ ー ト				
		4	5	10	20	30	100		5	6	20	50	
		人 以 下	～ 9 人	～ 19 人	～ 29 人	～ 99 人	以 上		人 以 下	～ 19 人	～ 49 人	人 以 上	
建設業	社	30	5	13	7	4	0	1	10	7	3	0	0
	人	399	11	90	97	94	0	107	44	15	29	0	0
製造業	社	13	3	4	1	1	3	1	9	3	5	1	0
	人	355	9	30	14	29	165	108	88	7	52	29	0
卸小売業	社	38	13	16	5	4	0	0	35	17	13	4	1
	人	293	33	102	73	85	0	0	349	41	127	119	62
サービス業	社	37	12	9	6	6	1	3	34	14	12	5	3
	人	1,080	28	60	85	143	38	726	757	35	124	144	454
その他	社	19	6	5	6	1	1	0	11	8	3	0	0
	人	215	20	37	82	22	54	0	49	18	31	0	0
計	社	137	39	47	25	16	5	5	99	49	36	10	4
	人	2,342	101	319	351	373	257	941	1,287	116	363	292	516

正規従業員・パート従業員数調書

《男 子》

表3-2

区 分	正規従業員	パート従業員	計
建設業	357 人	36 人	393 人
製造業	246 人	35 人	281 人
卸小売業	212 人	79 人	291 人
サービス業	577 人	139 人	716 人
その他	168 人	16 人	184 人
合 計	1,560 人	305 人	1,865 人

《女 子》

表3-3

区 分	正規従業員	パート従業員	計
建設業	42 人	8 人	50 人
製造業	109 人	53 人	162 人
卸小売業	81 人	270 人	351 人
サービス業	503 人	618 人	1,121 人
その他	47 人	33 人	80 人
合 計	782 人	982 人	1,764 人

《男女合計》

表3-4

区 分	正規従業員	パート従業員	計
建設業	399 人	44 人	443 人
製造業	355 人	88 人	443 人
卸小売業	293 人	349 人	642 人
サービス業	1,080 人	757 人	1,837 人
その他	215 人	49 人	264 人
合 計	2,342 人	1,287 人	3,629 人

管理職者数（役員を除く）

表3-5

区 分	男子管理職数	女子管理職数	計
建設業	56 人	6 人	62 人
製造業	46 人	7 人	53 人
卸小売業	31 人	9 人	40 人
サービス業	99 人	23 人	122 人
その他	22 人	13 人	35 人
合 計	254 人	58 人	312 人

4. 雇用状況（表4-1）

正規従業員の新規採用者は277人、離職者は257人で20人の増加となっており、また、臨時・パートの新規採用者は288人、離職者は217人で71人の増加となっております。

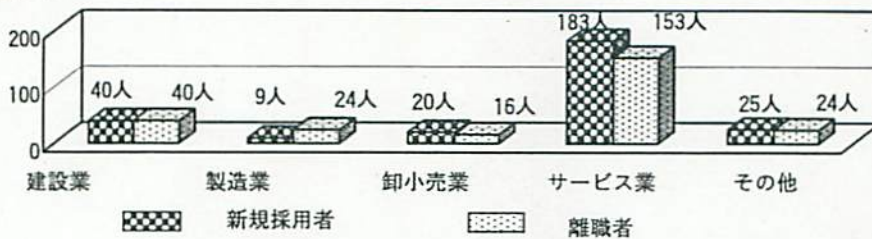
この結果、雇用者数は全体で91人の増加となっており、雇用状況の回復が見受けられますが、業種別で見ると製造業において、正規従業員が15人、パート従業員が12人とそれぞれ減少しており、正規従業員及びパート従業員の定着率が低い状況が窺われます。

雇 用 状 況

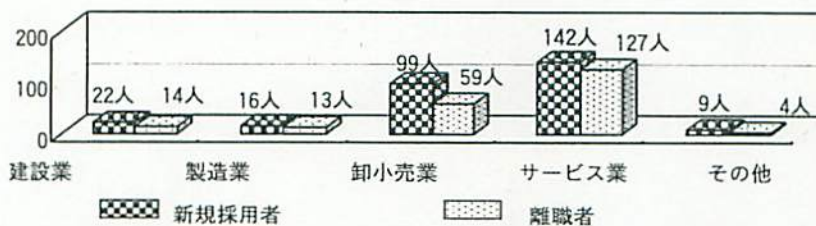
表4-1

区 分	事業所数	正規従業員			臨時・パート			計		
		新規採用	離職	増減	新規採用	離職	増減	新規採用	離職	増減
	社	人	人	人	人	人	人	人	人	人
建設業	19	40	40	0	22	14	8	62	54	8
製造業	10	9	24	-15	16	13	3	25	37	-12
卸小売業	30	20	16	4	99	59	40	119	75	44
サービス業	35	183	153	30	142	127	15	325	280	45
その他	16	25	24	1	9	4	5	34	28	6
計	110	277	257	20	288	217	71	565	474	91

〔正規従業員〕



〔臨時・パート従業員〕



5. 新規学卒者の採用状況（表5-1）

新規学卒者を採用した事業所は、153社の内、22社（14.4%）有り、109人を採用しております。業種別ではサービス業の7社79人が目立っています。

採用しなかった理由としては、「業績不振」と「経営の合理化」が拮抗しており、経済状況の悪化から企業が新規学卒者の採用を控えていることがうかがえます。

また、平成24年度の採用見込み数は21社88人となっております。

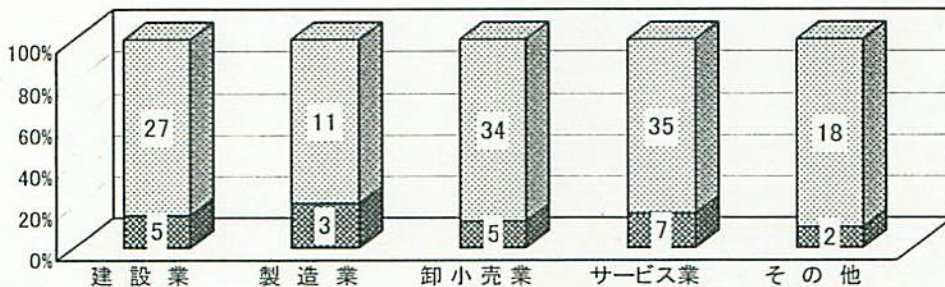
新規学卒者の採用状況

表5-1

区分	事業所数	採用した					採用しなかった				平成24年度の採用見込						
		該当事業所数	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒	計	該当事業所数	業績不振	経営の合理化	その他	該当事業所数	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒	計
	社	社	人	人	人	人	人	社	人	人	人	社	人	人	人	人	人
建設業	33	5	0	3	4	0	7	27	9	6	8	2	0	1	3	0	4
製造業	14	3	0	1	1	14	16	11	3	3	3	3	0	1	2	11	14
卸小売業	42	5	0	3	2	0	5	34	5	7	16	4	0	10	0	1	11
サービス業	44	7	1	34	35	9	79	35	1	6	21	8	0	40	9	4	53
その他	20	2	0	1	0	1	2	18	3	1	10	4	0	2	2	2	6
計	153	22	1	42	42	24	109	125	21	23	58	21	0	54	16	18	88

業種別新規学卒者採用状況

単位:社



6. 初任給制度 (表6-1, 6-2, 6-3)

(事務系)

表6-1

区 分	事業所数	中 学 卒		高 校 卒		短 大 卒		大 学 卒	
		男	女	男	女	男	女	男	女
	社	円	円	円	円	円	円	円	円
建設業	1	0	0	0	0	195,000	0	0	0
製造業	9	0	0	152,450	158,700	163,200	170,000	190,000	190,000
卸小売業	25	0	0	125,042	113,650	163,667	157,667	191,200	185,950
サービス業	17	0	0	138,500	145,900	155,000	148,333	181,833	185,250
その他	3	0	0	150,000	150,000	0	0	180,300	0
平均	55	0	0	135,054	135,781	166,771	155,429	186,733	186,329

(技術系)

表6-2

区 分	事業所数	中 学 卒		高 校 卒		短 大 卒		大 学 卒	
		男	女	男	女	男	女	男	女
	社	円	円	円	円	円	円	円	円
建設業	6	165,000	0	95,250	0	170,000	0	182,500	0
製造業	2	0	0	160,000	160,000	157,500	170,000	190,000	190,000
卸小売業	6	0	0	123,563	77,625	158,545	155,000	293,500	170,000
サービス業	11	0	0	139,500	139,750	173,863	166,438	175,000	170,000
その他	3	180,000	180,000	160,900	180,000	171,767	180,000	177,150	180,000
平均	28	172,500	180,000	126,825	133,375	168,544	167,386	205,144	177,500

(労務系)

表6-3

区 分	事業所数	中 学 卒		高 校 卒		短 大 卒		大 学 卒	
		男	女	男	女	男	女	男	女
	社	円	円	円	円	円	円	円	円
建設業	1	165,000	0	165,000	0	165,000	0	165,000	0
製造業	2	0	0	159,850	160,000	170,000	170,000	190,000	190,000
卸小売業	7	124,080	159,540	113,906	123,106	158,027	139,540	166,360	163,693
サービス業	7	0	0	138,375	141,146	162,625	162,625	160,000	170,000
その他	1	0	0	125,800	0	0	0	0	0
平均	18	144,540	159,540	133,708	135,200	162,047	154,866	167,726	170,216

7. 平均年齢・平均賃金（表7-1）

平均年齢を職種別で見ると、労務系女子の39.7歳が最も若く、次いで技術系女子の40.5歳となっています。

また、業種別で見ると卸小売業の技術系女子が32.4歳と最も若く、次いでサービス業の労務系女子の33.1歳となっています。

平均賃金を職種別で見ると、技術系男子が287,272円と最も高く、次いで事務系男子の264,706円となっています。

また、業種別で見ると卸小売業の技術系女子が313,267円と最も高く、次いでサービス業の技術系男子が303,014円となっています。

平均年齢・平均賃金（月額）

表7-1

区 分	事業所数	平均年齢（歳）						平均賃金（円）					
		事務系		技術系		労務系		事務系		技術系		労務系	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
建設業	33	51.4	45.6	44.3	50.5	45.7	60.7	293,762	177,965	291,022	235,500	260,625	115,300
製造業	14	45.0	49.7	41.7	41.0	41.1	34.8	286,918	181,232	259,857	265,650	247,656	149,177
卸小売業	42	42.7	39.1	40.2	32.4	41.3	37.7	256,021	183,663	300,320	313,267	198,158	144,650
サービス業	44	44.5	38.9	41.1	38.4	40.9	33.1	237,435	172,117	303,014	193,627	185,866	155,773
その他	20	50.2	35.5	46.6	56.0	46.0	46.0	291,230	186,000	239,070	242,097	228,080	180,000
平均	153	46.1	41.4	42.8	40.5	42.8	39.7	264,706	178,339	287,272	223,351	222,271	148,112

8. 臨時・パート賃金（表8-1）

《日給》

日給については、職種別平均で見ると、労務系女子が8,668円と最も高く、次いで技術系男子の7,500円となっています。

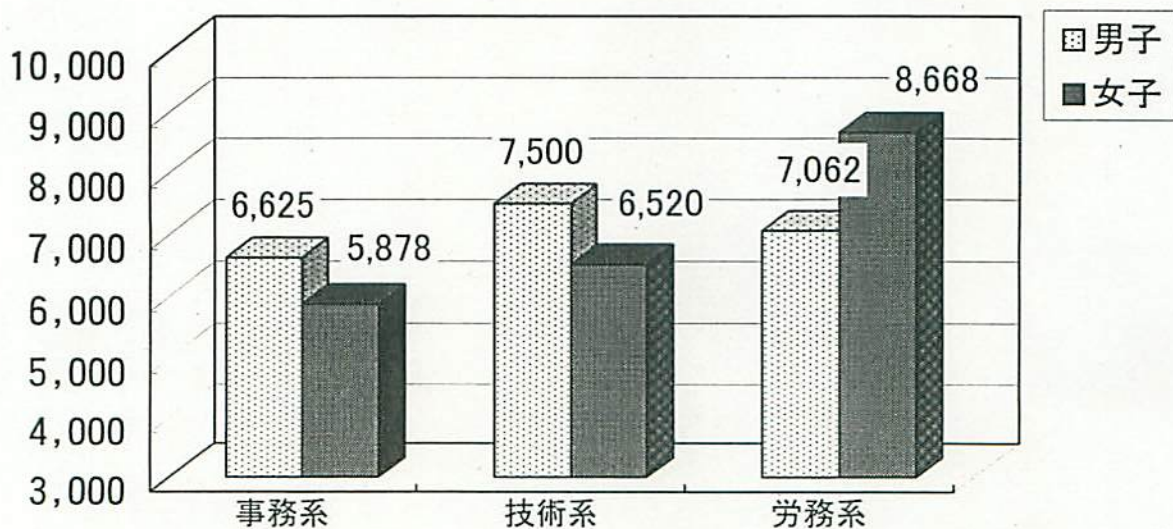
また、業種別で見るとサービス業の労務系女子が13,888円と最も高く、次いでその他の技術系女子が12,400円となっています。

臨時・パートの平均賃金（日給）

表8-1

区 分	事業所数	事務系（円）		技術系（円）		労務系（円）	
		男	女	男	女	男	女
	社	円	円	円	円	円	円
建設業	6	0	0	0	0	8,467	5,833
製造業	2	0	7,717	0	0	6,000	0
卸小売業	7	6,750	5,388	0	0	5,267	4,270
サービス業	9	6,500	6,000	7,500	4,560	6,667	13,888
その他	1	0	0	0	12,400	0	0
平均	25	6,625	5,878	7,500	6,520	7,062	8,668

男女別平均賃金（日給）



《時 給》

時給については、職種別平均で見ると、技術系女子が969円と最も高く、次いで技術系男子の941円となっています。

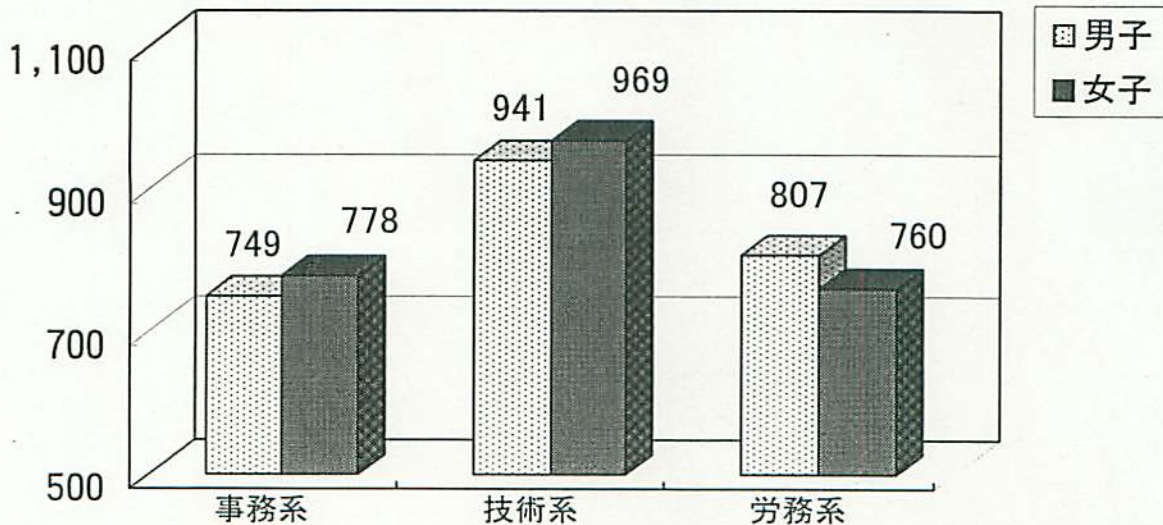
また、業種別で見ると建設業の労務系男子が1,124円と最も高く、次いで卸小売業の技術系男子が1,114円となっています。

臨時・パートの平均賃金（時給）

表8-2

区 分	事業所数	事務系 (円)		技術系 (円)		労務系 (円)	
		男	女	男	女	男	女
	社	円	円	円	円	円	円
建設業	8	0	754	0	0	1,124	725
製造業	8	0	763	713	725	785	782
卸小売業	31	763	778	1,114	705	721	721
サービス業	33	721	781	846	1,039	843	781
その他	9	0	806	1,052	1,078	756	788
平均	89	749	778	941	969	807	760

男女別平均賃金（時給）



9. 一時金 (表9-1)

夏期手当の支給については、回答事業所153社の内、80社で支給しており、平均支給率は1.4か月分、平均支給額は256,386円となっています。

年末手当の支給については、回答事業所153社の内、81社で支給しており、平均支給率は1.5か月分、平均支給額は294,958円となっています。

決算手当の支給については、回答事業所153社の内、11社で支給しており、平均支給率は1.3か月分、平均支給額は245,519円となっています。

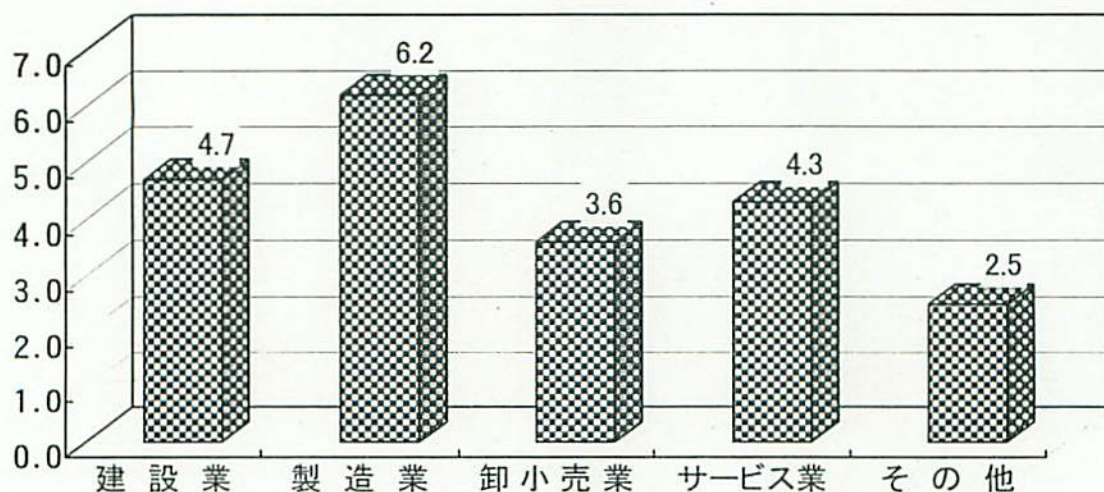
一時金支給状況

表9-1

区 分	事業所数	夏 期 手 当				年 末 手 当				決 算 手 当			
		有 社	支給率 (月)	支給額 (円)	無 社	有 社	支給率 (月)	支給額 (円)	無 社	有 社	支給率 (月)	支給額 (円)	無 社
建設業	33	14	1.1	250,235	19	15	1.2	299,474	18	2	2.4	429,611	31
製造業	14	7	2.8	285,413	7	6	1.4	314,757	8	1	2.0	284,775	13
卸小売業	42	23	1.3	272,561	19	24	1.4	308,486	18	5	0.9	267,380	37
サービス業	44	27	1.4	244,279	17	27	1.7	295,264	17	3	1.2	104,592	41
その他	20	9	1.2	224,540	11	9	1.3	233,730	11	0	0.0	65,000	20
平均	153	80	1.4	256,386	73	81	1.5	294,958	72	11	1.3	245,519	142

一時金年間支給率

単位:月分



10. 家族手当 (表10-1)

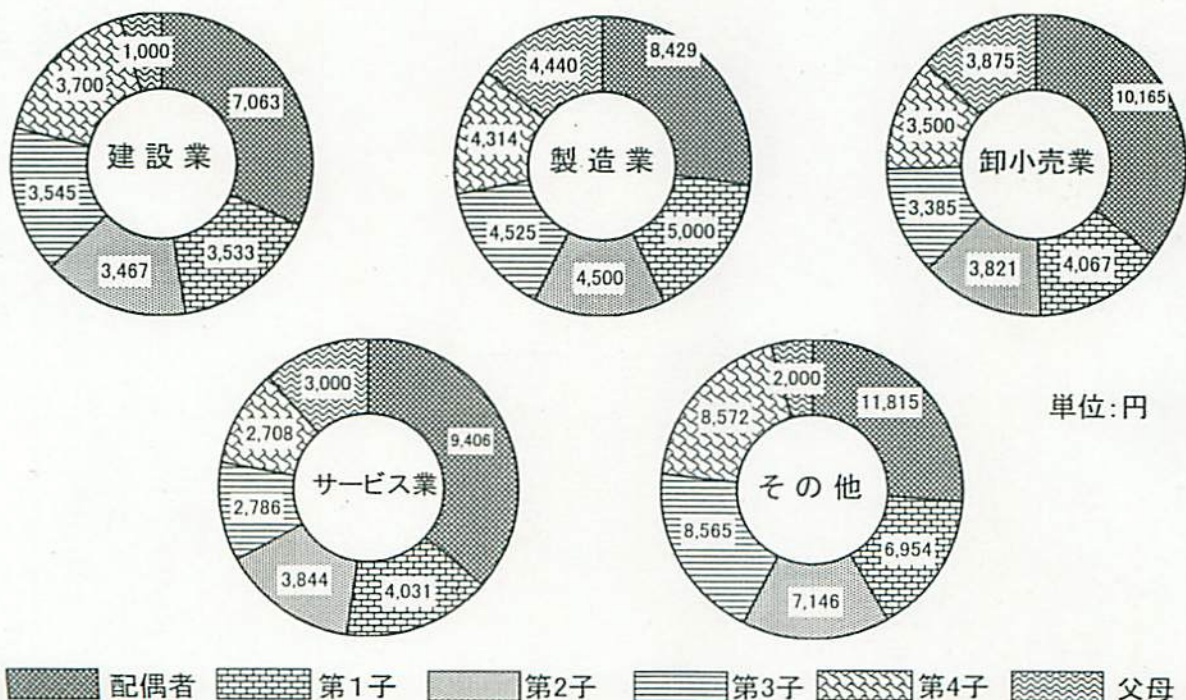
支給している事業所は、回答事業所153社の内、47.7%の73社で支給しており、支給額は、配偶者が9,404円と最も高く、次いで第1子、第2子、第4子、第3子の順になっています。

また、支給していない事業所は、80社となっています。

家 族 手 当

表10-1

区 分	事業所数	支給している	支 給 内 容						支給していない
			配偶者	第1子	第2子	第3子	第4子	父 母	
	社	社	円	円	円	円	円	円	社
建設業	33	16	7,063	3,533	3,467	3,545	3,700	1,000	17
製造業	14	8	8,429	5,000	4,500	4,525	4,314	4,440	6
卸小売業	42	19	10,165	4,067	3,821	3,385	3,500	3,875	23
サービス業	44	16	9,406	4,031	3,844	2,786	2,708	3,000	28
その他	20	14	11,815	6,954	7,146	8,565	8,572	2,000	6
平均	153	73	9,404	4,616	4,484	4,354	4,414	3,204	80



11. 通勤手当 (表11-1)

支給している事業所123社の内、全額支給している事業所が54社、定額支給している事業所が29社で平均支給額が7,733円、一部支給している事業所が39社となっています。

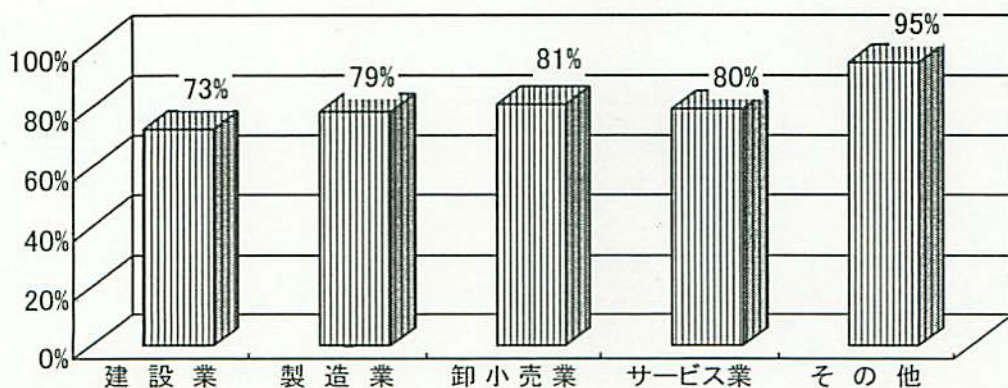
また、支給していない事業所は30社となっています。

通勤手当

表11-1

区分	事業所数	支給している	支給内訳			支給していない
			全額支給	定額支給	一部支給	
	社	社	社	社	円	社
建設業	33	24	7	5	6,786	12
製造業	14	11	9	1	4,100	2
卸小売業	42	34	15	9	7,608	10
サービス業	44	35	14	8	8,055	12
その他	20	19	9	6	10,333	3
合計	153	123	54	29	7,733 (平均)	39

通勤手当支給状況



12. 燃料手当 (表12-1)

支給している事業所の中で、現金支給については世帯主の平均で73,727円、準世帯主の平均で44,970円、非世帯主の平均で32,369円となっています。

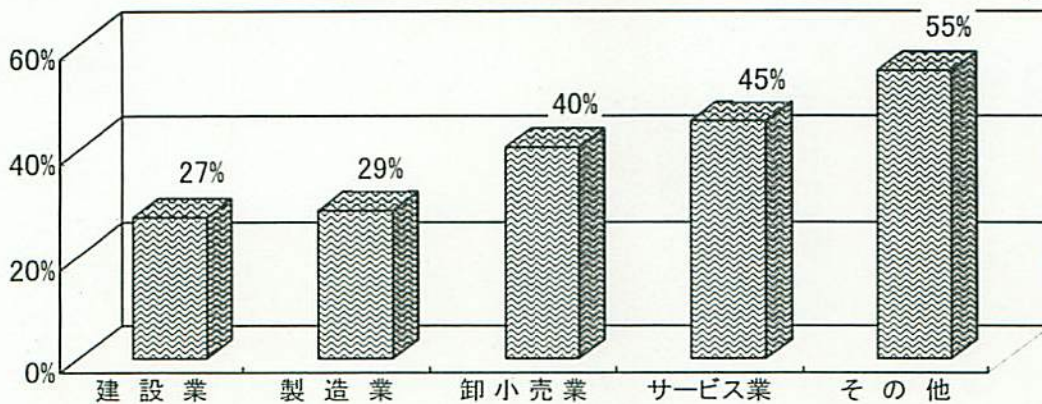
現物支給(灯油)の場合では、世帯主の平均で1,833リットル、準世帯主の平均で1,000リットル、非世帯主の平均で600リットルとなっています。

燃 料 手 当

表12-1

区 分	事業所数	支給している	支 給 内 訳						支給していない
			世 帯 主		準世帯主		非世帯主		
			金 額	現 物 (灯油)	金 額	現 物 (灯油)	金 額	現 物 (灯油)	
	社	社	円	%	円	%	円	%	社
建設業	33	9	70,200	0	48,800	0	43,677	0	24
製造業	14	4	104,300	0	86,907	0	43,840	0	10
卸小売業	42	17	78,367	1,500	42,422	800	27,264	0	25
サービス業	44	20	66,129	2,000	38,919	1,200	26,182	600	24
その他	20	11	70,284	2,000	39,069	1,000	30,639	600	9
平均	153	61	73,727	1,833	44,970	1,000	32,369	600	92

燃 料 手 当 支 給 状 況



13. 住宅手当 (表13-1)

支給している事業所は、世帯主の場合、持家で平均支給額が13,471円、借家で15,822円、世帯主以外の場合、持家で平均支給額が9,182円、借家で8,762円となっています。

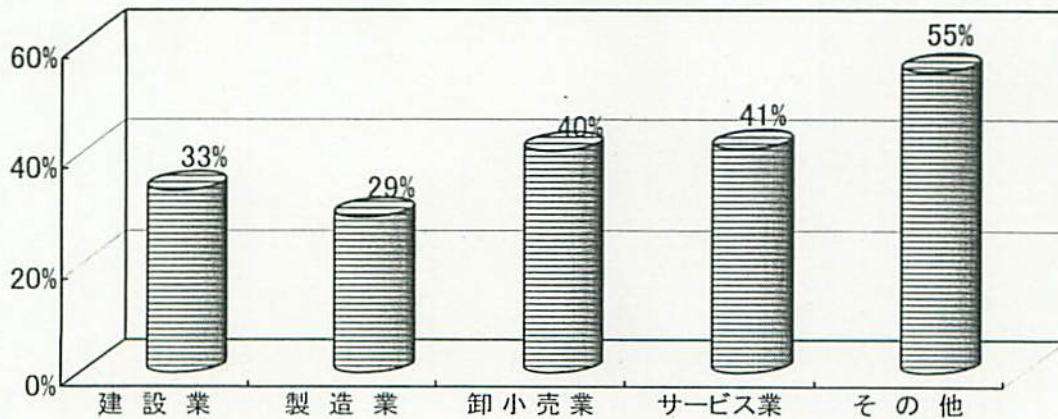
また、無支給は全体の60.1%の92社となっています。

住宅手当

表13-1

区 分	事業 所 数	支給 して いる	支 給 内 訳						支給 して いない
			世 帯 主			世 帯 主 以 外			
			持 家	借 家	そ の 他	持 家	借 家	そ の 他	
	社	社	円	円	円	円	円	円	社
建 設 業	33	11	14,938	15,313	10,625	10,833	9,000	7,500	22
製 造 業	14	4	9,083	8,625	12,250	7,125	7,125	12,250	10
卸 小 売 業	42	17	13,682	15,357	17,500	10,000	11,000	7,500	25
サービ ス業	44	18	13,000	17,286	22,750	8,250	7,250	6,000	26
そ の 他	20	11	14,286	16,000	13,333	7,500	10,000	6,667	9
平 均	153	61	13,471	15,822	16,074	9,182	8,762	7,313	92

住宅手当支給状況



14. 拘束時間、休憩時間、時間外勤務、労働時間の短縮（表14-1）

《拘束時間》

1週間の拘束時間については、平均42時間31分となっており、業種別で見ると、サービス業の41時間46分が最も短く、次いで卸小売業の42時間5分となっています。

《休憩時間》

1週間の休憩時間については、平均6時間34分となっており、業種別で見ると卸小売業が5時間46分と最も短く、次いで製造業の5時間55分となっています。

《時間外勤務》

1ヵ月平均の時間外勤務については、平均13時間6分となっており、業種別で見るとその他が24時間49分と最も多く、次いで製造業の15時間45分となっています。

《労働時間の短縮》

労働時間の短縮については、「最近実施」が9社、「実施予定」が1社、「検討中」が42社、「予定なし」が92社となっています。

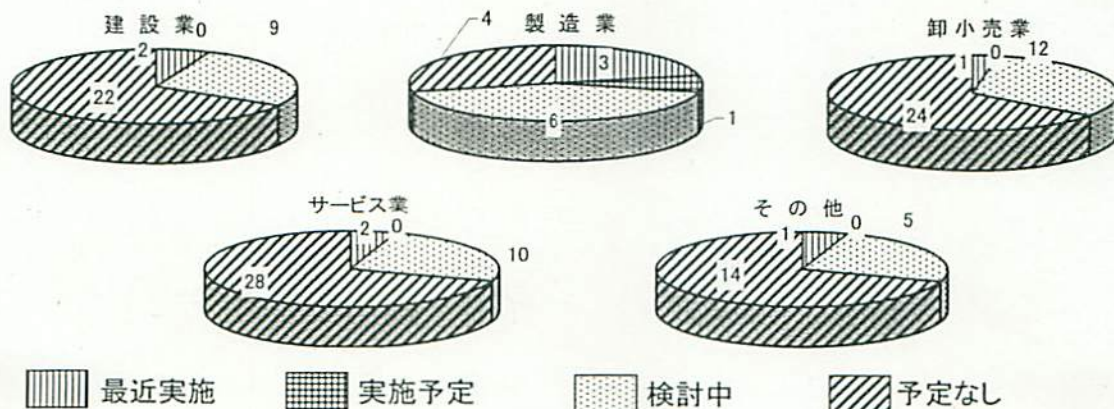
拘束時間、休憩時間、時間外勤務、労働時間の短縮

表14-1

区 分	事業所数	拘束時間 (1週)	休憩時間 (1週)	時間外勤務 (1ヵ月平均)	労働時間の短縮			
					最近実施	実施予定	検討中	予定なし
	社	時間 分	時間 分	時間 分	社	社	社	社
建設業	33	42時間 41分	7時間 35分	13時間 13分	2	0	9	22
製造業	14	45時間 28分	5時間 55分	15時間 45分	3	1	6	4
卸小売業	42	42時間 5分	5時間 46分	10時間 48分	1	0	12	24
サービス業	44	41時間 46分	6時間 22分	8時間 16分	2	0	10	28
その他	20	42時間 21分	7時間 26分	24時間 49分	1	0	5	14
平均	153	42時間 31分	6時間 34分	13時間 6分	9	1	42	92

労働時間の短縮状況

単位:社



15. 週休、祝日 (表15-1)

《週休》

週休を実施している事業所は110社で、うち「完全実施」が33社、「隔週」が26社、「月1回」が12社、「月2回」が5社、「月3回」が34社となっています。

また、実施していない事業所は38社となっています。

《祝日》

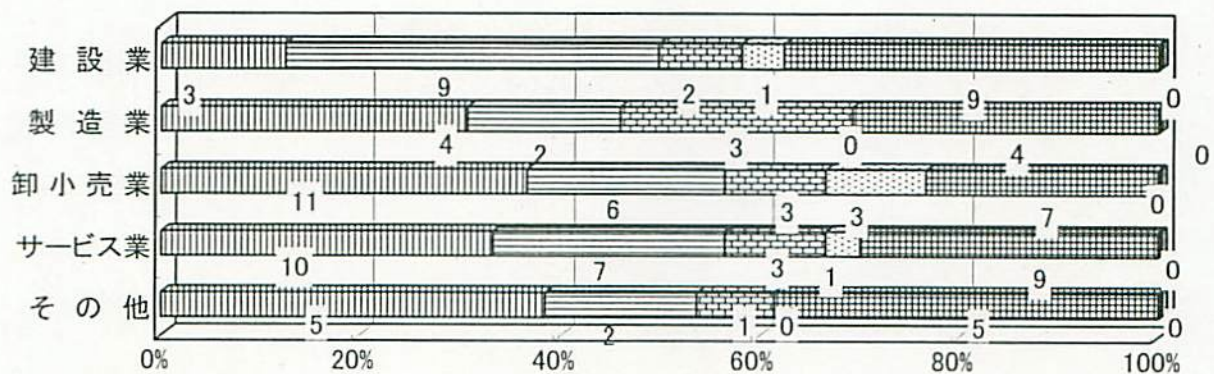
祝日については、「全部休み」が56社、「一部休み」が27社となっています。

週休、祝日

表15-1

区分	事業所数	週休2日制											祝日				
		実施している	内 訳							実施していない	内 訳			全部休み	一部休み	その他	
			完全	隔週	月1回	月2回	月3回	その他	実施予定		検討中	予定なし					
	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	33	24	3	9	2	1	9	0	9	0	2	7	18	9	6		
製造業	14	13	4	2	3	0	4	0	2	1	0	1	3	6	5		
卸小売業	42	30	11	6	3	3	7	0	10	0	3	7	11	6	19		
サービス業	44	30	10	7	3	1	9	0	10	0	4	6	18	4	19		
その他	20	13	5	2	1	0	5	0	7	0	4	3	6	2	11		
合計	153	110	33	26	12	5	34	0	38	1	13	24	56	27	60		

週休2日制の実施状況



16. 年次有給休暇の付与日数（表16-1）

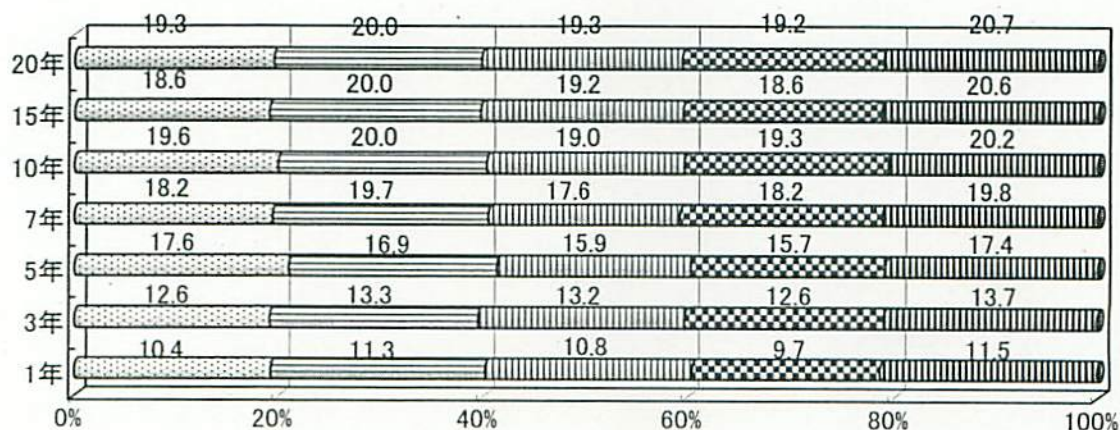
年次有給休暇を付与している事業所は、153社のうち117社で勤続年数別平均付与日数をみると、1年目で10.5日、3年目で13.0日、5年目で16.5日となっています。

また、付与していない事業所は27社となっています。

年次有給休暇制度

表16-1

区 分	事 業 所 数	有		内 訳								無 し	
		社 計	%	勤 続 年 数									
				1年	3年	5年	7年	10年	15年	20年	最高		
				日	日	日	日	日	日	日	日	日	社
建設業	33	19	57.6	10.4	12.6	17.6	18.2	19.6	18.6	19.3	19.4	13	
製造業	14	14	100.0	11.3	13.3	16.9	19.7	20.0	20.0	20.0	21.4	0	
卸小売業	42	30	71.4	10.8	13.2	15.9	17.6	19.0	19.2	19.3	21.0	8	
サービス業	44	37	84.1	9.7	12.6	15.7	18.2	19.3	18.6	19.2	20.1	3	
その他	20	17	85.0	11.5	13.7	17.4	19.8	20.2	20.6	20.7	24.1	3	
平均	153	117	76.5	10.5	13.0	16.5	18.5	19.5	19.2	19.6	21.1	27	



建設業
 製造業
 卸小売業
 サービス業
 その他

17. 定年制、再雇用、退職金（表17-1）

《定年制》

定年制を実施している事業所は、153社のうち104社で「男女一律」としている事業所は、101社となっています。

また、定年制を実施していない事業所は42社、定年の延長については「最近延長」した事業所が30社となっています。

《高年齢者雇用安定法への対応》

高年齢者雇用安定法への対応として、「定年を65歳まで引き上げた」が33社、「継続雇用制度を導入した」が68社、「定年制度を廃止した」が10社となっています。

《退職金》

退職金制度を実施している事業所は、153社のうち75.2%の115社となっています。

定年制・再雇用・退職金制度

表17-1

区 分	事業所数	定 年 制				定年延長			高年齢者雇用安定法対応			退職金制度								
		有 り	内 訳		無 し	実 施 し た	検 討 中	予 定 な し	6 5 歳 ま で 引 き 上 げ	継 続 雇 用 制 度 導 入	定 年 制 度 廃 止	有 り	内 容					無 し		
			男 女 一 律	男 女 別									自 社 独 自	特 退 共	中 退 共	建 退 共	慣 例 等		そ の 他	
	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	33	20	20	0	12	7	2	9	6	17	3	30	4	3	15	15	0	0	3	
製造業	14	9	9	0	4	3	3	3	5	6	1	10	6	0	5	1	0	1	1	
卸小売業	42	24	24	0	16	9	4	12	4	18	5	28	17	1	8	0	1	4	12	
サービス業	44	33	31	2	8	8	11	12	11	17	1	31	16	2	8	0	2	3	9	
その他	20	18	17	1	2	3	2	11	7	10	0	16	9	2	4	0	0	1	4	
合 計	153	104	101	3	42	30	22	47	33	68	10	115	52	8	40	16	3	9	29	

18. 障がい者の雇用 (表18-1)

障がい者を雇用している事業所は、153社のうち15社で男子が27人、女子が11人の計38人となっており、業種別に見ると建設業は2社で2人、製造業は1社で1人、卸小売業は5社で27人、サービス業は6社で7人、その他の業種は1社で1人となっています。

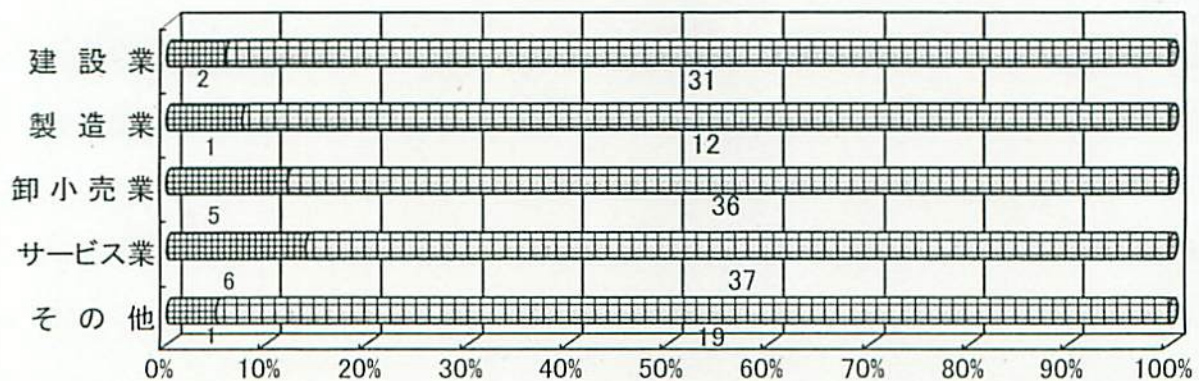
また、雇用していない事業所は135社となっています。

障がい者の雇用状況

表18-1

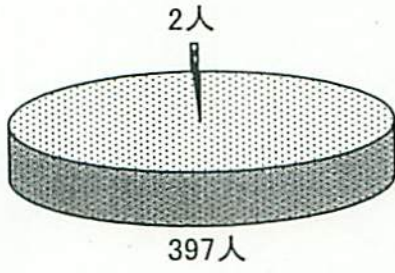
区 分	事業所数	雇用している	内 訳			雇用していない	今後、障がい者の方々の雇用を			障がい者雇用率1.8%			
			男	女	計		増やす	現状維持	減らす	知っている	知らない		
建設業	33	2	1	2	0	0	2	31	0	32	0	10	22
製造業	14	1	1	1	0	0	1	12	1	12	0	4	9
卸小売業	42	5	4	18	3	9	27	36	4	35	1	15	24
サービス業	44	6	4	5	2	2	7	37	8	25	0	23	17
その他	20	1	1	1	0	0	1	19	2	18	0	10	10
合 計	153	15	11	27	5	11	38	135	15	122	1	62	82

障がい者の雇用状況

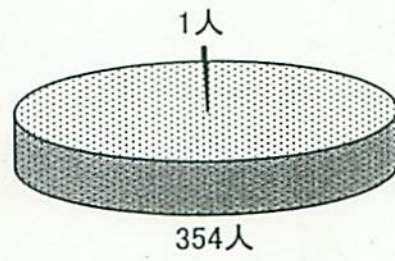


障がい者の雇用状況

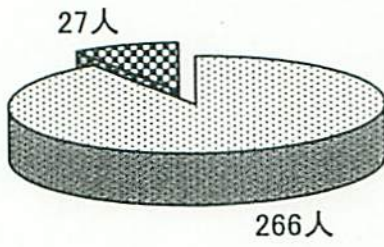
建設業



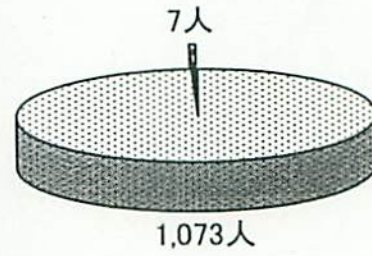
製造業



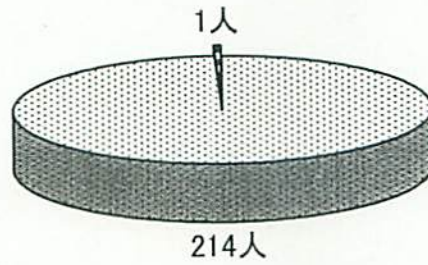
卸小売業





サービス業



その他



 従業員数

 障がい者数

19. 母性保護制度、介護休業制度及びその利用状況（表19-1、表1-2）

《生理休暇制度・産前産後休暇制度・育児休業制度・育児時間制度》

母性保護制度については、153社のうち、生理休暇制度「有」が63社、産前産後休暇制度「有」が60社、育児休業制度「有」が58社、育児時間制度「有」が52社となっています。

母性保護制度

表19-1

区 分	事業 所 数	生理休暇制度			産 前 産 後 休 暇 制 度			育児休業制度			育児時間制度		
		有 り	パ ー ト に 無 し	無 し	有 り	パ ー ト に 無 し	無 し	有 り	パ ー ト に 無 し	無 し	有 り	パ ー ト に 無 し	無 し
	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	33	11	2	19	8	5	18	7	5	19	5	3	23
製造業	14	6	2	5	7	2	4	7	2	4	7	1	5
卸小売業	42	18	4	17	19	7	11	20	5	13	17	4	17
サービス業	44	16	8	17	16	13	12	16	9	16	14	9	18
その他	20	12	5	3	10	6	4	8	6	6	9	6	5
合 計	153	63	21	61	60	33	49	58	27	58	52	23	68

母性保護制度の正社員の利用状況

表19-2

区 分	事業 所 数	生理休暇制度		産 前 産 後 休 暇 制 度		育児休業制度		育児時間制度	
		取得 人数	取得 日数	取得 人数	取得 日数	取得 人数	取得 日数	取得 人数	取得 時間
	社	人	日	人	日	人	日	人	日
建設業	33	0	0	2	98	2	365	0	0
製造業	14	0	0	3	175	4	567	0	0
卸小売業	42	2	3	3	213	2	132	0	0
サービス業	44	0	0	8	220	8	200	1	0
その他	20	0	0	1	90	1	0	0	0
合 計	153	2	2.5	17	796	17	1264	1	0

《介護休業制度》

介護休業制度については、「実施している」が78社となっています。

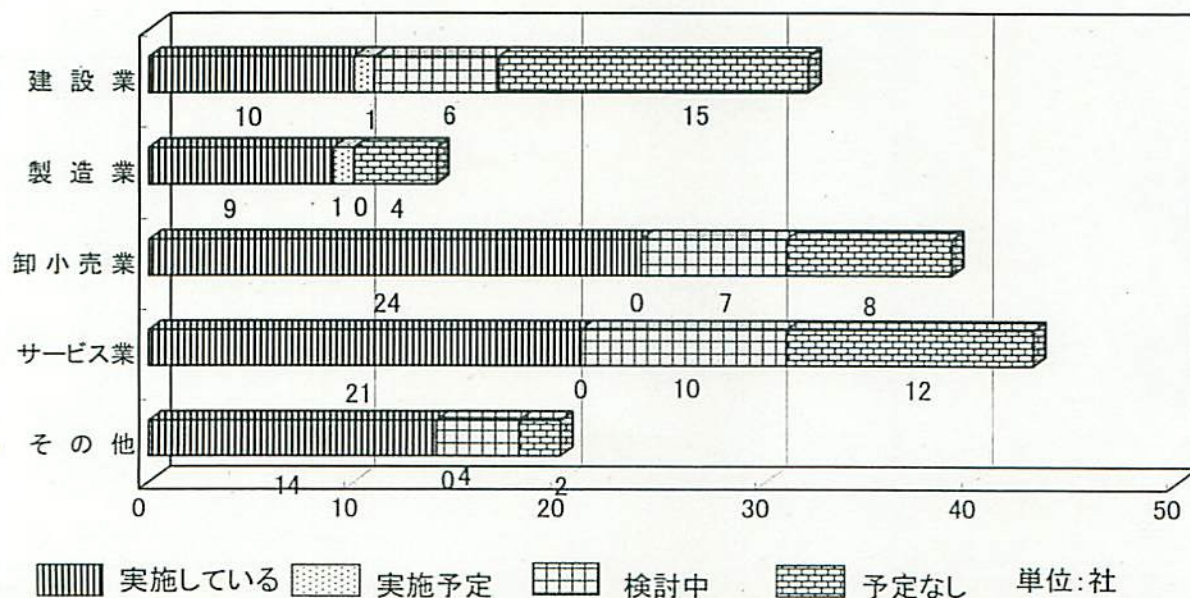
また、実施していない企業70社のうち、「実施予定」と「検討中」が併せて29社で、「予定なし」が41社となっています。

介護休業制度

表19-3

区 分	事業 所 数	実施 して いる	休業中の補償			実施 して いない	内 訳		
			有 給	一 部 有 給	無 給		実施 予定	検討 中	予定 無し
	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	33	10	2	2	6	22	1	6	15
製造業	14	9	2	1	6	5	1	0	4
卸小売業	42	24	1	10	13	15	0	7	8
サービス業	44	21	4	2	15	22	0	10	12
その他	20	14	1	1	12	6	0	4	2
合 計	153	78	10	16	52	70	2	27	41

業種別介護休暇制度状況



20. パートタイマーを採用している理由（表20-1）

採用理由については、「仕事の内容がパートで間に合う」57社、「人件費が割安」が33社、「雇用調整が容易」25社、「一般労働者の採用が困難」23社、「忙しい時期だけ雇用」21社の順となっています。

パートタイマーを採用している理由（重複回答）

表20-1

区 分	該 当事業 所数	雇 用調 整が 容易	一 般 労働 者の 採用 が 困難	忙 し い 時 期 だ け 雇 用	人 件 費 が 割 安	し 事 の 内 容 が パ ー ト で 間 に 合 う	長 と し て 再 雇 用 ・ 勤 務 延	必 要 資 格 ・ 技 能 者 が	そ の 他
	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	11	3	3	7	2	2	1	1	0
製造業	9	4	2	1	5	2	1	0	0
卸小売業	36	7	8	4	11	24	2	1	2
サービス業	35	9	6	4	11	26	1	1	1
その他	13	2	4	5	4	3	1	1	2
合 計	104	25	23	21	33	57	6	4	5

21. パートタイマーの募集方法（表21-1）

募集方法は、「公共職業安定所に依頼」が68社と最も多く、次いで「知人・友人・親戚に依頼」が24社となっています。

パートタイマー採用で最も多く利用している方法（重複回答）

表21-1

区 分	該 当事業 所数	職 業 安 定 所 に 依 頼	知 人 ・ 友 人 ・ 親 戚 に 依 頼	新 聞 折 込 ・ 広 告	そ の 他
	社	社	社	社	社
建設業	11	5	5	0	1
製造業	9	6	3	0	0
卸小売業	37	21	6	8	3
サービス業	35	27	6	5	1
その他	14	9	4	2	0
合 計	106	68	24	15	5

22. パートタイマーの雇用契約の方法（表22-1）

雇用契約の方法については、107社のうち、「雇入通知書等書面による」が87社、「口頭契約のみ」が14社、「賃金についてのみ書面」が6社の順になっています。

パートタイマーの雇用契約の方法

表22-1

区 分	該 当 事 業 所 数	雇 入 通 知 書 等 書 面 に よ る	賃 金 に つ い て の み 書 面	口 頭 契 約 の み	特 に 行 な っ て い な い
	社	社	社	社	社
建 設 業	11	8	1	2	0
製 造 業	9	8	0	1	0
卸 小 売 業	37	29	3	5	0
サ ー ビ ス 業	35	30	1	4	0
そ の 他	15	12	1	2	0
合 計	107	87	6	14	0

23. パートタイマーの雇用期間の定め（表23-1）

パートタイマーの雇用期間を「全員一律」と定めている事業所は、38社で内訳を見ると順に、「1年以上」が12社、「6ヵ月以上1年未満」が19社、「2ヶ月以上6ヵ月未満」が7社、「2ヶ月未満」が1社となっています。

また、「各人によって異なる」が31社で、「定めがない」が38社となっています。

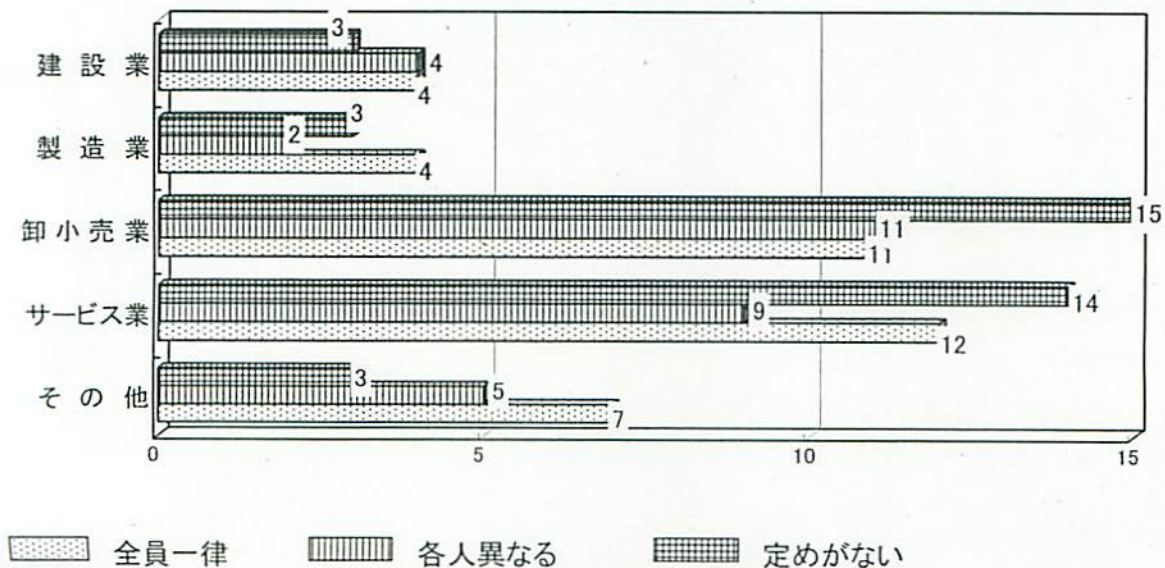
雇用期間の定めがあるか

表23-1

区 分	該 当 事 業 所 数	全 員 一 律	内 訳				各 人 に よ っ て 異 な る	定 め が な い
			二 カ 月 未 満	六 カ 月 未 満 上	一 年 未 満 上	一 年 以 上		
	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	11	4	1	1	2	1	4	3
製造業	9	4	0	2	1	1	2	3
卸小売業	37	11	0	1	4	6	11	15
サービス業	35	12	0	2	8	2	9	14
その他	15	7	0	1	4	2	5	3
合 計	107	38	1	7	19	12	31	38

パートタイマーの雇用期間

単位:社



24. パートタイマーの就業規則、主な仕事、解雇の方法 (表24-1)

《就業規則》

パートタイマーの就業規則については、「一般の就業規則を準用」「一般の就業規則にパートを追加」「パートだけの就業規則」を合わせた90社で何らかの就業規則があります。

《主な仕事》

パートタイマーの主な仕事については、「パートタイマー主体の単純労働や補助の仕事」が41社で最も多く、次いで「正規従業員とほぼ同じ」が32社となっています。

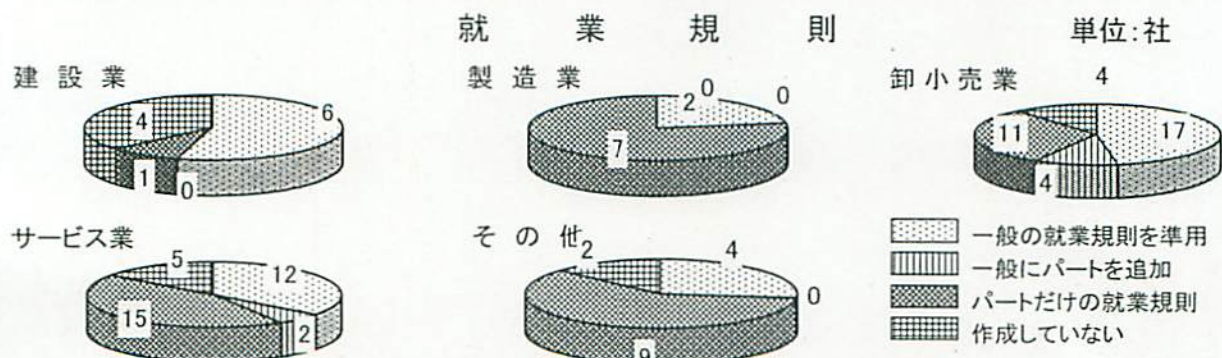
《解雇の方法》

パートタイマーを解雇する方法については、「30日以前の予告又は30日以上解雇予告手当支給」が81社と最も多くなっています。

パートタイマーの就業規則、主な仕事、解雇の方法

表24-1

区分	該当事業所数	就業規則					主な仕事					解雇の方法				
		一般の就業規則を準用	パートを追加	パートだけの就業規則	計	作成していない	正規従業員とほぼ同じ	パートタイマー主体の単純労働や補助の仕事	正規従業員の補助	その他	計	30日以上の予告手当を支給	30日未満の予告手当支給	30日未満の予告手当なし	予告なく解雇予告	計
建設業	11	6	0	1	7	4	6	2	3	0	11	7	3	0	10	
製造業	9	2	0	7	9	0	1	3	5	0	9	8	0	0	8	
卸小売業	36	17	4	11	32	4	10	14	12	0	36	25	8	1	34	
サービス業	34	12	2	15	29	5	9	17	6	2	34	27	3	1	31	
その他	15	4	0	9	13	2	6	5	4	0	15	14	0	1	15	
合計	105	41	6	43	90	15	32	41	30	2	105	81	14	3	98	



25. パートタイマーの職種、勤続年数（表25-1）

《職 種》

パートタイマーの職種については、「販売・サービス」が395人と最も多く、次いで「製造作業」が171人となっています。

また、業種別に見ると、卸小売業の「販売・サービス」が219人、サービス業の「販売・サービス」が127人となっています。

《勤続年数》

パートタイマーの勤続年数については、「3年以上」が647人と最も多く、次いで「1年以上3年未満」が417人となっています。

また、業種別に見ると、サービス業の「3年以上」が344人、「1年以上3年未満」が222人となっています。

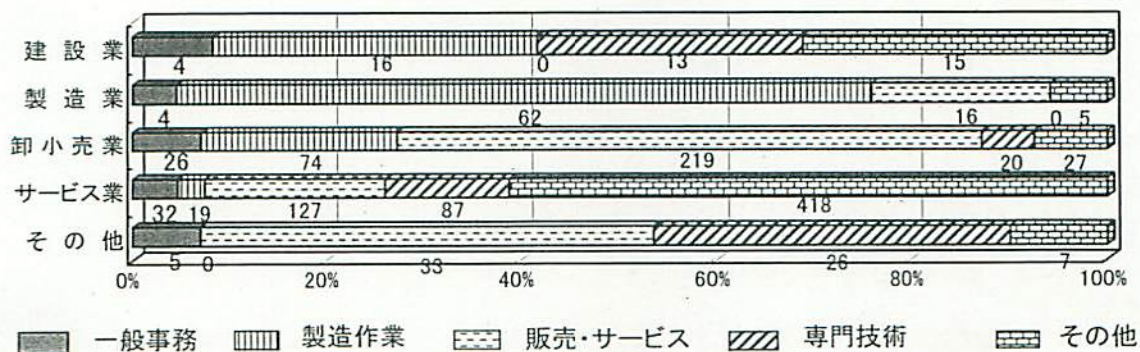
パートタイマーの職種・勤続年数

表25-1

区 分	該当事業所数	職 種 別 数						勤 続 年 数 別 数					
		一 般 事 務	製 造 作 業	販 売 ・ サ ー ビ ス	専 門 技 術	そ の 他	計	2 カ 月 以 下	6 カ 月 未 満	1 年 未 満	3 年 未 満	3 年 以 上	計
建設業	9	4	16	0	13	15	48	0	20	40	40	39	139
製造業	9	4	62	16	0	5	87	1	8	5	13	60	87
卸小売業	35	26	74	219	20	27	366	6	22	37	134	163	362
サービス業	33	32	19	127	87	418	683	20	42	61	222	344	689
その他	12	5	0	33	26	7	71	1	10	11	8	41	71
合 計	98	71	171	395	146	472	1,255	28	102	154	417	647	1,348

パートタイマーの職種

単位:社



26. パートタイマーの勤務時間、勤務日数（表26-1）

《1日の勤務時間》

パートタイマーの1日の勤務時間については、「3時間以上5時間未満」が530人と最も多く、次いで「5時間以上7時間未満」が394人となっています。

《1週間の勤務日数》

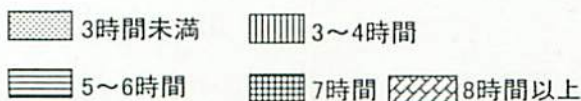
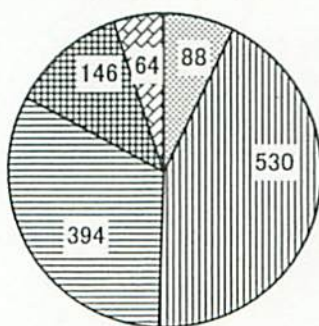
パートタイマーの1週間の勤務日数については、「5日」が534人と最も多く、次いで「4日」が281人となっています。

パートタイマーの勤務時間、勤務日数

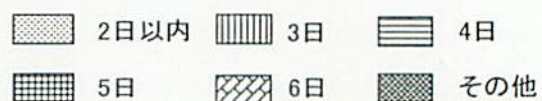
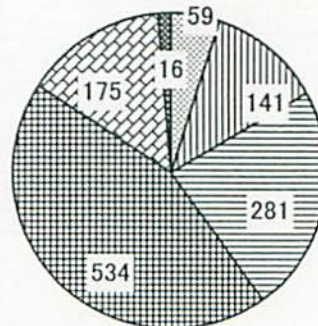
表26-1

区 分	該 当 事 業 所 数	勤 務 時 間 (1/日)						勤 務 日 数 (1/週)							
		3 時 間 未 満	3 時 間 未 満 以 上	5 時 間 未 満 以 上	7 時 間 未 満 以 上	8 時 間 未 満 以 上	8 時 間 未 満 以 上	計	2 日 以 内	3 日	4 日	5 日	6 日	そ の 他	計
	社	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
建 設 業	11	0	2	18	32	0	52	0	0	17	11	24	0	52	
製 造 業	9	3	38	40	2	4	87	3	13	6	64	1	0	87	
卸 小 売 業	35	2	158	114	40	20	334	11	24	34	151	88	16	324	
サ ー ビ ス 業	33	79	285	210	70	40	684	42	84	208	285	59	0	678	
そ の 他	12	4	47	12	2	0	65	3	20	16	23	3	0	65	
合 計	100	88	530	394	146	64	1,222	59	141	281	534	175	16	1,206	

勤 務 時 間



勤 務 日 数



27. パートタイマーの残業、有給休暇制度、諸手当（表27-1）

《残業》

パートタイマーの残業については、「たまにある」の47社と「よくある」の5社合わせて52社で残業があり、時間数では152人が「5時間未満」となっています。

《有給休暇制度》

パートタイマーの有給休暇制度については、「有」が61社で平均付与日数が10.9日となっています。

また、「無」が42社となっています。

《諸手当》

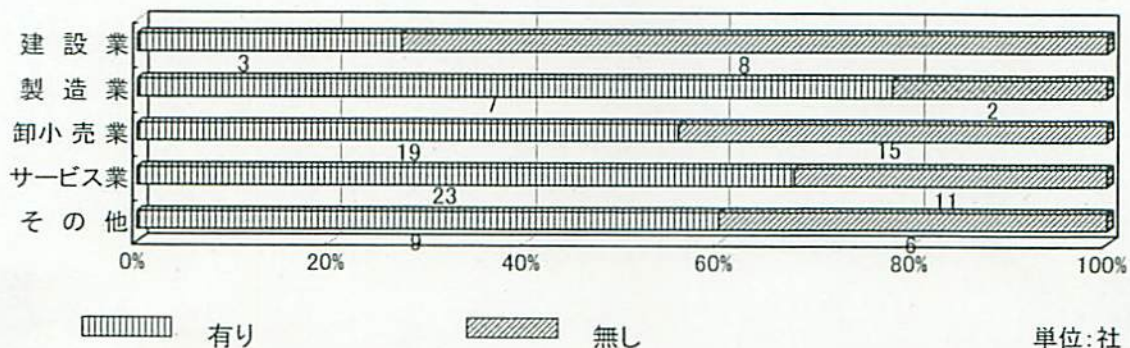
パートタイマーの諸手当については、支給内容のうち「通勤手当」が最も多く、77社で支給しています。

パートタイマーの残業、有給休暇制度、諸手当（重複回答）

表27-1

区分	該 当 事 業 所 数	残 業 (1/週)							有給休暇 制 度		諸 手 当 (複 数 回 答)											
		有		有の内訳			無 し	有 (年平均)	無 し	支 給 し て い る	通 勤 手 当	精 勤 ・ 皆 勤 手 当	勤 続 手 当	家 族 手 当	住 宅 手 当	食 事 手 当	燃 料 手 当	そ の 他	計	支 給 し て い な い		
		たまにある	よくある	計	5時間未満	5~10時間未満															10時間以上	
建設業	10	5	0	5	17	0	0	5	3	8.7	8	5	4	0	0	1	1	0	0	1	7	5
製造業	9	7	0	7	8	1	0	2	7	10.0	2	7	7	1	0	0	0	2	0	1	11	2
卸小売業	35	15	5	20	72	3	0	15	19	12.5	15	29	28	0	0	0	0	0	1	0	29	7
サービス業	33	15	0	15	52	24	2	18	23	10.7	11	28	27	0	0	0	0	2	1	7	37	6
その他	14	5	0	5	3	0	0	9	9	9.0	6	11	11	0	0	0	0	0	0	2	13	4
合 計	101	47	5	52	152	28	2	49	61	10.9	42	80	77	1	0	1	1	4	2	11	97	24

有 給 休 暇 制 度



28. パートタイマーの諸制度 (表28-1)

《昇給制度・賞与・退職金》

パートタイマーの昇給制度については、52社で設けており、「賞与」は、102社中23社で支給しています。

《労働・社会保険》

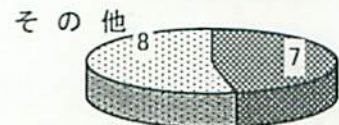
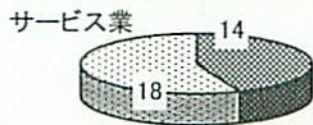
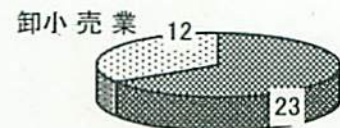
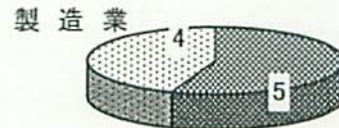
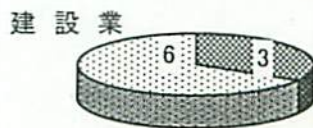
パートタイマーの労働・社会保険については、「加入している」「人によって加入している」を合わせて83社で加入しております。

パートタイマーの諸制度

表28-1

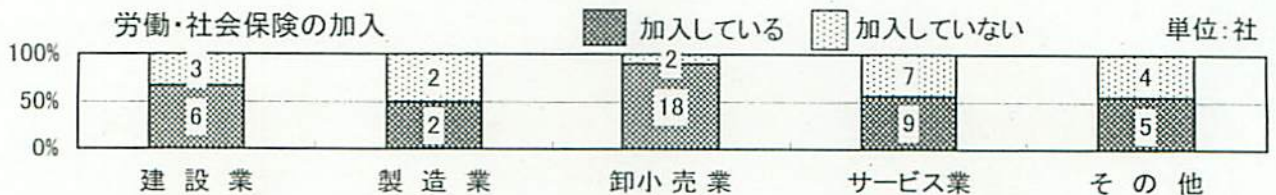
区 分	昇給制度		賞 与		退 職 金		労 働 ・ 社 会 保 険							
	有	無	支給している	支給していない	支給している	支給していない	加入している	加入によって人によって加入している	計	加 入 の 内 訳 (重 複)				加入していない
										健康保険	厚生年金	雇用保険	労災保険	
	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	3	6	1	9	2	8	6	0	6	2	2	5	5	3
製造業	5	4	2	7	0	9	2	5	7	5	5	7	7	2
卸小売業	23	12	10	25	2	33	18	16	34	20	19	30	26	2
サービス業	14	18	6	27	2	32	9	16	25	12	13	20	16	7
その他	7	8	4	11	1	14	5	6	11	6	6	11	7	4
合 計	52	48	23	79	7	96	40	43	83	45	45	73	61	18

賞 与



■ 支給している 単位:社
□ 支給していない

労働・社会保険の加入



29. パートタイマーの健康診断（表29-1）

パートタイマーの健康診断については、実施している事業所が70社でその内訳は、「採用時のみ」が3社、「採用時・定期健康診断実施」が9社、「定期健康診断実施」が58社となっています。

また、「実施していない」が33社となります。

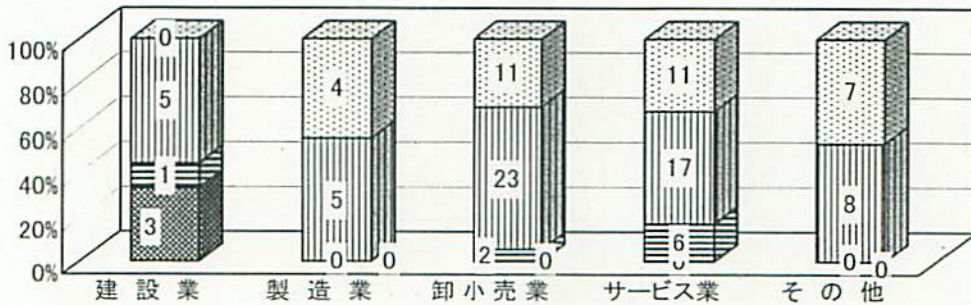
パートタイマーの健康診断

表29-1

区 分	該 当 事 業 所 数	実 施 し て い る	内 訳			実 施 し て い な い
			採 用 時 の み 実 施	採 用 時 ・ 定 期 健 康 診 断 ・ 実 施	定 期 健 康 診 断 実 施	
	社	社	社	社	社	社
建 設 業	9	9	3	1	5	0
製 造 業	9	5	0	0	5	4
卸 小 売 業	36	25	0	2	23	11
サ ー ビ ス 業	34	23	0	6	17	11
そ の 他	15	8	0	0	8	7
合 計	103	70	3	9	58	33

パートタイマーの健康診断実施状況

単位:社



採用時のみ実施
 採用時定期健康診断実施
 定期健康診断
 実施していない

30. 男女共同参画社会について（表30-1）

男女雇用機会均等法については、97.9%の事業所（143社）が「知っている」と回答しています。

また、事業所内で女性役職者の占める割合は、16.8%となっています。

セクシャルハラスメントについては、配慮はしているがそのための相談窓口を設置していない事業所が依然として多い状況にあります。

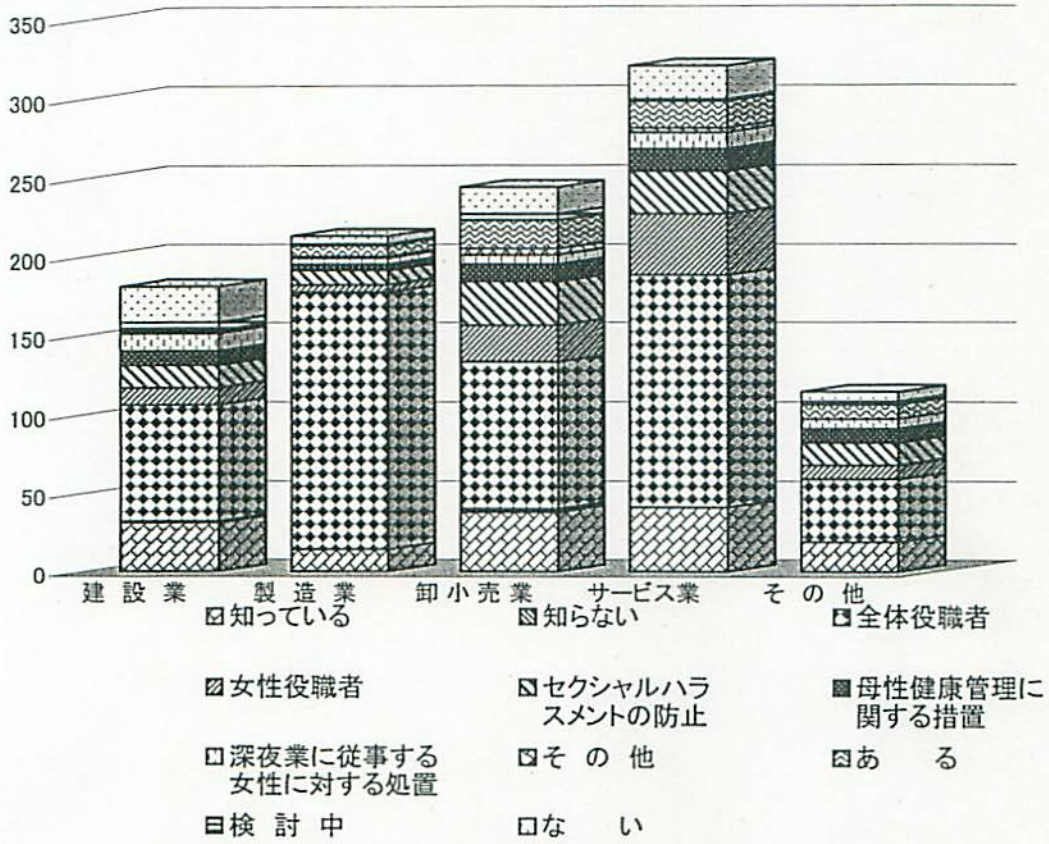
表30-1

区 分	該当事業所数	男女雇用機会均等法		事業所内で女性が占める割合			女性の就業に関して配慮している措置				セクシャルハラスメントの苦情相談窓口の設置		
		知っている	知らない	全体役職者	女性役職者	女性の割合	セクシャルハラスメントの防止	母性健康管理に関する措置	深夜業に従事する女性に対する処置	その他	あ	検	な
建設業	32	31	1	74	11	14.9%	14	9	11	1	1	5	23
製造業	14	14	0	163	5	3.1%	9	4	4	1	7	1	5
卸小売業	40	38	2	93	23	24.7%	28	11	6	4	18	4	17
サービス業	41	41	0	147	39	26.5%	27	14	10	3	17	1	21
その他	19	19	0	40	9	22.5%	14	9	6	0	9	2	6
合 計	146	143	3	517	87	16.8%	92	47	37	9	52	13	72

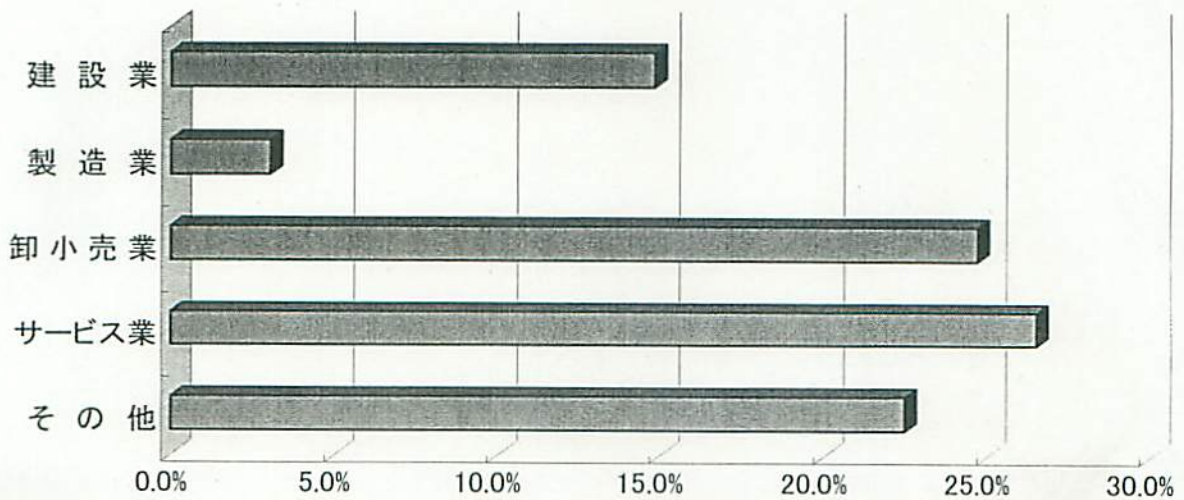
表30-2

区 分	該当事業所数	セクシャルハラスメント苦情相談		男女共同参画のための積極的改善措置			のぼりべつはあもにいプラン21	
		ある	ない	実施	検	未	知	知
		社	社	社	社	社	社	社
建設業	32	0	29	2	4	23	9	23
製造業	12	0	11	1	5	7	4	8
卸小売業	40	0	40	6	9	23	5	35
サービス業	43	3	37	7	8	26	10	33
その他	18	0	18	3	4	11	7	11
合 計	145	3	135	19	30	90	35	110

男女共同参画社会



事業所内で女性が占める割合



登別市労働基本調査報告書

平成24年 3月発行

編集発行 登別市 観光経済部 商工労政グループ

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地

電話 0143-85-2171 (直通)